



きよかわむら

社協だより

2016

12

No.184



元気いっぱい 園児と交流

11月1日、デイサービス会の会場に清川幼稚園も組の園児とその保護者が来館され、利用者との交流を行いました。

園児たちが日頃練習した歌や踊りを元気一杯に披露してくれた後は、手遊び「げんこつ山のためきさん」や「ずいずいころばし」などで遊びました。子どもたちが大好きな利用者たちは、園児の手を握ったり、おしゃべりしたりととても和やかな雰囲気でした。

利用者からは「よく踊りや歌を覚えたね、素晴らしかったです」「今日は来てくれてありがとう」と感想があり、園児たちから元気をもらった様子でした。

12月号 おもな内容

- | | | | |
|--------------|----|------------|----|
| ●特集 障害者週間 | 2P | ●緑小学校総合学習 | 3P |
| ●配食ボランティア研修会 | 3P | ●社協からのお知らせ | 4P |
| ●地域福祉フォーラム | 3P | | |

※みなさまの会費の一部は「社協だより」の発行に充てさせていただきます。

特集

自分にできること「心のバリアフリー」

障害者週間(12月3日~12月9日)

障害者基本計画では、国がめざすべき社会として、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う『共生社会』を掲げています。このような共生社会は、国民一人一人が、自分にできることを自覚し実際に取り組むことにより初めて実現できるとあります。

しかし、今年の7月26日、障害者支援施設である『県立津久井やまゆり園』において、多くの死傷者が出る事件が発生しました。二度とこのような事件を起こさないためにとの思いから、神奈川県知事の提案により県議会にて憲章が採択されました。

ともに生きる社会かながわ憲章

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日

神奈川県

国が掲げている「共生社会」、神奈川県が採択した「ともに生きる社会かながわ憲章」を実現するためには、一人一人の理解が欠かせません。その一つに「心のバリアフリー」があります。

「心のバリアフリー」とは、差別や偏見をなくし、障害者の気持ちに寄り添ってサポートをすることです

●差別意識の「気づき」

社会では差別が生じていることを認識する

- ・思い込みや勘違い
- ・何気ない言葉や態度

●他者の「理解」

障害には多くの種類があることを理解する

- ・何ができて、何ができないのか
- ・見た目ではわからない障害もある

●他者を「受容」

地域には様々な障害を持った方が住んでいることを認め合う

●他者との「共生」

お互いに支え合える社会



12月3日から12月9日までの7日間は、障害者基本法に定められている『障害者週間』です。障害者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることが目的とされています。これを機に今一度『自分にできること』を考えてみませんか。

人材確保が課題

～配食ボランティア研修会～

11月21日、福祉給食サービス事業の配食ボランティアの方々に対し研修会を行い、8名が参加されました。研修の前半は、「今、配食ボランティアに期待されるもの」というテーマのもと、岩手県立大学准教授の佐藤哲郎氏から、地域包括ケアシステムにおける配食ボランティアの意義と位置づけについて講義をいただきました。その後、日頃の活動上の課題についての意見交換会を行ったところ、「配食ボランティアが高齢化しており、今後の人材確保が課題ではないか」「友人を配食ボランティアに誘ってみたが、なかなか一歩が出ない様子」「待っているはなかなかボランティア

は集まらない」などの意見が上がりました。こうした意見を踏まえ、今後も配食ボランティアの皆さんと村社協で課題解決に向けて取り組んでいくことになりました。



成年後見制度は候補者選びが大切

～地域福祉フォーラム～



成年後見制度について考える、村社協主催の地域福祉フォーラムが10月27日、11月2日、村保健福祉センターやまびこ館で行われました。2日間で22人が参加し、成年後見人等の職務内容や権限、現在の利用状況等について学びました。フォーラムでは、講師から制度の概要について講演をい

ただき、その後、現在成年後見制度をご利用されている方が、制度を利用しようと思ったきっかけ、毎月の利用料等について説明。親族にしろ、弁護士等の専門職にしろ、本人にしっかりと向き合ってくれる方を候補者に選ぶことが大切であると思えました。参加者は「今すぐ必要はないと思っていたが勉強になりました」と話していました。

手作りゲームで交流

～緑小学校5年生総合学習～

10月28日、緑小学校の5年生が総合学習の一環として、デイサービスの利用者と交流しました。「どんなことをしたら皆さんに喜んでもらえるだろうか?」と、5年生は皆で内容を考え、交流会に向けて準備を勧め、本番に臨みました。

交流当日は、まず自己紹介。ひとりずつ名前と好きな事を発表し、利用者にPRしました。次に、全員で歌を披露。大きな声でしっかりと利用者に歌声を届けていました。交流のメインはグループに分かれてのゲーム大会。5年生が用意してくれた手作りのゲームは、「トランプ」「魚釣り」「輪投げ」「ビンゴ」「人生ゲーム」「ボウリング」の6つ。どのゲームも利用者の皆さんがやりやすいように工夫がされており、5年生が丁寧にゲームの説明をしながら進行してくれたおかげで、楽しい時間を過ごすことができました。利用者は、「今日はいろいろなゲームができて楽しかった」と喜んでいました。



清川村社協通所型サービス事業の 生活相談員(非常勤職員)募集

清川村社協が来年4月より実施する「通所型サービス事業」の生活相談員を募集します。

募集人員 若干名

応募要件 介護福祉士資格保持者

勤務日時 月～金曜の内、週4日以上
(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分
(応相談)

職務内容 総合事業利用者の介護予防、日常
動作訓練、レクリエーション等

給与等 当法人規定による

雇用期間 平成29年4月～平成30年3月
(更新あり)

※採用前に研修有

申し込み 12月1日(木)～12月20日(火)
まずは下記までお電話くださ
い。その後、履歴書をご用意いた
だき面接をさせていただきます。

お問い合わせ、お申し込み先

清川村社会福祉協議会 担当 山口

☎046-287-1118

最期まで自分らしく お家で暮らしたい

本当に豊かな老後とはなんでしょう。
自分らしい最期について考えてみませんか。

日時 平成29年1月23日(月)
午後1時30分～午後4時20分
場所 厚木市文化会館大ホール
内容 第1部「おひとりさまの最期」
第2部「一人暮らしは明日の我が身～
最期まで家で暮らしたい～」

講師 第1部 上野千鶴子氏
認定NPO法人WAN 理事長
第2部 小笠原文雄氏
医療法人聖徳会小笠原内科理事長兼院長

対象 厚木市在住、在勤、在学者及び近隣市
町村在住者1,400人。

※申込者が定員を超えた場合は厚木市民を優先します。

申し込み 平成29年1月11までに電話に
て下記までお申し込み下さい。

参加費 無料

お問い合わせ、お申し込み先
厚木市福祉総務課(地域包括ケア推進担当)
☎046-225-2047

寄付をありがとうございます

平成28年9月～平成28年11月

○ポータブル吸引器 匿名の方
○缶詰 匿名の方

回収にご協力ありがとうございます

平成28年9月～平成28年11月

○ペットボトルキャップ 11件
○古切手 4件
○使用済みプリペイドカード 2件

年末年始休業のお知らせ

清川村社協では年末年始の業務を下記のとおり休業とさせていただきます。

休業期間 平成28年12月29日から
平成29年 1月 3日まで

※平成29年1月4日より通常業務となります。

編集・発行

社会福祉法人

清川村社会福祉協議会

〒243-0195

神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1

清川村保健福祉センターひまわり館内

電話 046(287)1118

FAX 046(287)2013

はあじ
うおーむ
2ページで紹介しまし
た、「ともに生きるかなが
わ憲章」を皆さんご存知
でしたか。神奈川県とし
て共生社会の実現に向け
た理念的なものがこの憲
章です。多くの県民にこ
の憲章を知っていただ
き、共感していただくと
が共生社会への一歩と
感じます。